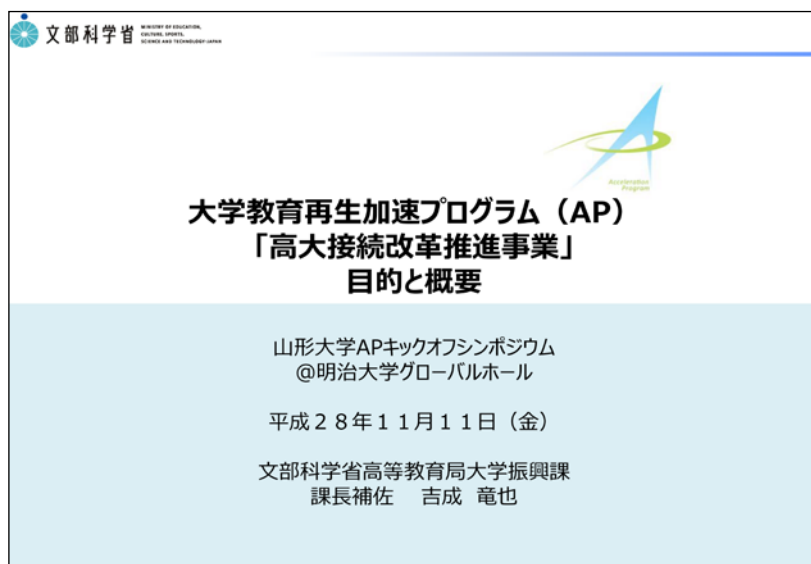


【基調講演】大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」目的と概要

文部科学省高等教育局大学振興課 課長補佐

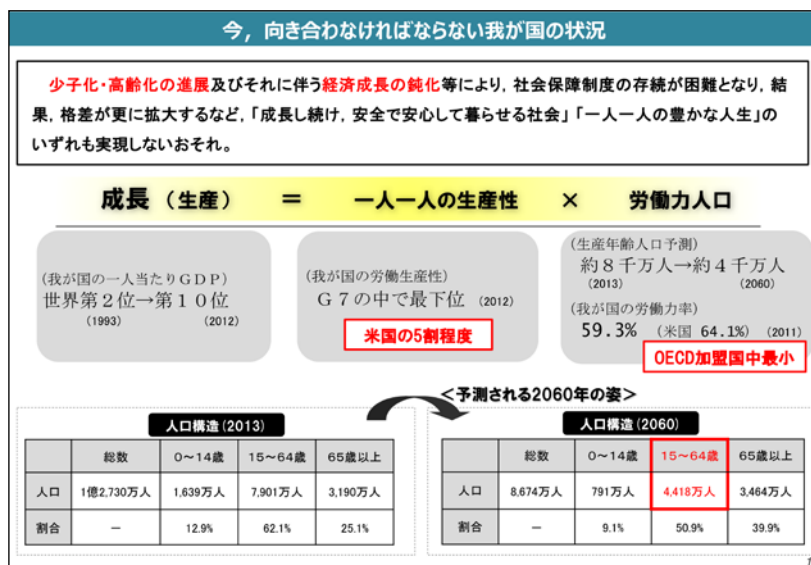
吉成 竜也



皆様、おはようございます。文部科学省高等教育局大学振興課の吉成と申します。よろしくお願いいたします。本日は山形大学 AP キックオフシンポジウムが開催されますことをお祝い申し上げます。また本シンポジウムの開催に当たりまして、御尽力されました、小山学

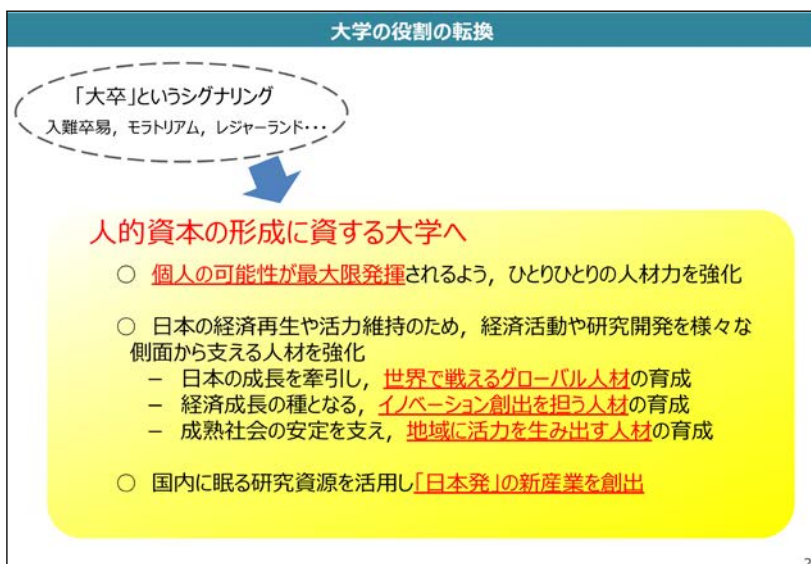
長・安田理事を初め、山形大学の皆様に深く敬意を表します。本日は基調講演ということで依頼を受けていますが、実は私9月からの担当でございまして、まだ2か月と日も浅いんですけれども、何が話せるかな、面白い話ができればなと思ったんですけれども、ちょっとまだそういう知識と話術と持っていないので、こういう場ですから、せっかくですので大学教育再生加速プログラムの目的と概要ということでお話しさせていただきたいと思います。しばしお付き合いいただければと思っております。

では早速ですが、近年様々な方面から大学改革の必要性が指摘されております。大学教育そのもののあり方、何を教えるかということではなくて、学生が何ができるようになるかという視点でございます。そのため学生目線の教育改革に取り組む、大学教育再生加速プログラム (AP) を平成26年度から実施し、現在78の大学等による77の取組を支援しております。文部科学省としてもその更なる充実を図りたいと考えております。山形大学におかれましては、本年度創設しました新たな課題、テーマⅤ「卒業時における質保証の取組の強化」に対して、先駆的に取り組む大学として採択されております。これまで取り組んでこられた EMIR や FD ネットワークつばさ等の実績を踏まえつつ、この課題にチャレンジされている意欲に敬意を表しますとともに、事業の着実な遂行を期待しております。さて大学教育再生加速プログラム (AP) ですが、ここ最近の大きな大学改革の流れを汲み、本年度「高大接続改革推進事業」という副題を冠し、より発展的に装いを新たにしております。ここでは AP の概要、そしてなぜ「高大接続改革推進事業」としてリニューアルされたかなどについて御説明したいと思います。



スライドにあるような状況に向き合わなければならないということでございます。近年は新興国の台頭も著しく、一人当たりのGDPを見ても、我が国のプレゼンスが小さくなってきております。これは高齢化社会の進展による生産年齢人口の減少もさることながら、一人当たりの労働生産性の低さもその理由として指摘されております。今後はますます生産年齢人口が減少していくことが予想されております。表の下を御覧いただければと思うんですが、そのため労働生産性をいかに高めていくのかという課題に対して、真剣に向き合っていかなければならないということでございます。

ではスライドを御覧いただいて、ここで改めて申し上げることもないんですが、少子高齢化や経済のグローバル化が進む中で、我が国の社会構造も劇的に変化しております。今後も経済成長を続け、豊かな社会を維持していきたいと考えたとき、まずこの



大学については、経済学の世界でも人的資本論やシグナリング理論などが議論されております。1枚目のスライドで御紹介したように、今後は大卒というシグナル、学歴を与えるだけの存在ではなく、人的資本をいかに形成していくのかという課題に対して、大学

は本腰を上げて取り組まなければなりません。このスライドは、大学への期待を産業競争力という視点から記した一例に過ぎませんが、この中でも個人の可能性が最大限発揮されるような人材力強化というところは、あらゆる分野に共通して言えることではないかと考えております。このようなお話をするとよく、教育には効果測定がそぐわないとか、経済

成長のために教育があるのではないというお叱りを受けることがありますけれども、それはおっしゃるとおりだと思います。しかし、これだけ社会のアカウンタビリティーの要請が強まっている中で、出せる成果は表に出し、社会に対して説明をし、理解を得ていかなければならないのではないかと思います。これからの高等教育財政を考えたとき、国民の理解を得ることは不可欠ですし、大学は頑張っているのだということを証明していかなければならないと考えております。そのために、このAPが果たす役割は大きいのであらうと思っております。

政府における、大学に関する近年の議論等	
平成 25 年	
1 月	教育再生実行会議が発足
5 月	教育再生実行会議第 3 次提言「これからの大学教育等の在り方について」
6 月	「骨太の方針」（経済財政運営と改革の基本方針について）（閣議決定）
	「日本再興戦略」（閣議決定）
	「第 2 期教育振興基本計画」（閣議決定）
	「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」（文部科学省）
10 月	教育再生実行会議第 4 次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」
11 月	「国立大学改革プラン」（文部科学省）
平成 26 年	
6 月	「骨太の方針」（経済財政運営と改革の基本方針について）（閣議決定）
	「日本再興戦略」改訂 2014（閣議決定）
12 月	中教審「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」答申
平成 27 年	
1 月	「高大接続改革実行プラン」（文部科学省）
2 月	高大接続システム改革会議（文部科学省）が発足
6 月	「骨太の方針」（経済財政運営と改革の基本方針について）（閣議決定）
	「日本再興戦略」改訂 2015（閣議決定）
9 月	高大接続システム改革会議「中間まとめ」
平成 28 年	
3 月	高大接続システム改革会議「最終報告」
	中教審「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」（大学分科大学教育部会）

次のスライド、本題に戻りますけれども、このような背景もあり、近年は文部科学省だけではなく、政府全体として取り組むべきものとして、大学教育改革の議論が各所で重ねられております。中でも AP は教育再生実行会議や日本再興戦略で提言されたものを着実に実施遂行す

るための事業と位置付けられており、文部科学省のみならず政府全体においても注目されているものと認識しております。

教育再生実行会議	
教育再生実行会議について	
1.	趣旨：21 世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進。
2.	構成：会議は、内閣総理大臣、内閣官房長官及び文部科学大臣兼教育再生担当大臣並びに有識者により構成し、内閣総理大臣が開催。
（有識者） 座長、副座長など、合計 16 人 座長：鎌田 薫 早稲田大学総長 副座長：佃 和夫 三菱重工業株式会社相談役	
25 年 1 月 15 日	教育再生実行会議の開催について閣議決定
2 月 26 日	第一次提言「いじめの問題等への対応について」
4 月 15 日	第二次提言「教育委員会制度等の在り方について」
5 月 18 日	第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」
10 月 31 日	第四次提言「高等学校教育と大学教育の接続・大学入学者選抜の在り方について」
26 年 7 月 3 日	第五次提言「今後の学制等の在り方について」
27 年 3 月 4 日	第六次提言「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」
5 月 14 日	第七次提言「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」
7 月 8 日	第八次提言「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について」
28 年 5 月 20 日	第九次提言「全ての子どもたちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ」

次のスライド、教育再生実行会議ですけれども、明治以降、驚異的な速さで近代化を実現し、飛躍的な発展を遂げた我が国を支えた原動力としての教育の成功を、現代社会においても、もう一度改めて再生させるという願いで設立されたのだと理解しております。AP の名称にも

ある「教育再生」は我が国の再生を願う意味合いであって、今の教育が駄目だというふうに、

少なくとも個人的には思っておりません。少し話がそれましたが、スライドにあるように、内閣の最重要課題の一つとして、教育改革を推進するため、教育再生実行会議では9つの提言が出されております。その中でもAPは第3次・第4次提言を実行するものと位置付けられております。ではその内容について少し御紹介したいと思います。

教育再生実行会議 第三次提言

◆これからの大学教育等の在り方について
～教育再生実行会議 第三次提言 概要～（平成25年5月28日）抜粋

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める
2. 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める
3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する
 - 能動的な活動を取り入れた授業や学習方法など教育方法を質的転換。学修時間の増加、組織的教育の確立など教学マネジメントを改善し厳格な成績評価の実施。
 - 地域の人材育成ニーズに応えた実践的な教育プログラムの提供
4. 大学等における社会人の学び直し機能を強化する
 - 職業上必要な高度な知識や、新たな成長産業に対応したキャリア転換に必要な知識の習得など、オーダーメイド型の教育プログラムを開発・実施
5. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する
 - 学長がリーダーシップをとれる体制整備、教授会の役割の明確化など法令改正も含めたガバナンス改革

5

ブ・ラーニングや学修時間、教学マネジメントなどといった平成24年8月の中教審答申、『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』でも指摘された事項について、その重要性が提言されております。

教育再生実行会議 第四次提言

◆高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について
～教育再生実行会議 第四次提言 概要～（平成25年10月31日）抜粋

1. 高等教育の質の向上
 - 共通に身に付ける目標を明確化し、基礎的能力を確実に育成。能動的に学び自己を確立できるよう、キャリア教育を充実。学校の特色化を推進。
2. 大学の人材育成機能の強化
 - 大学は、これまでの延長上ではなく将来を見据え、教育機能を強化するための大胆な改革を実施。教育課程の点検・改善、厳格な成績評価・卒業認定の実施など質保証を徹底。教育の質的転換と可視化。
3. 能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換
 - 各大学は、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する選抜に転換。養成する人材像を明確化し、教育を再構築、アドミッションポリシーを具体化。

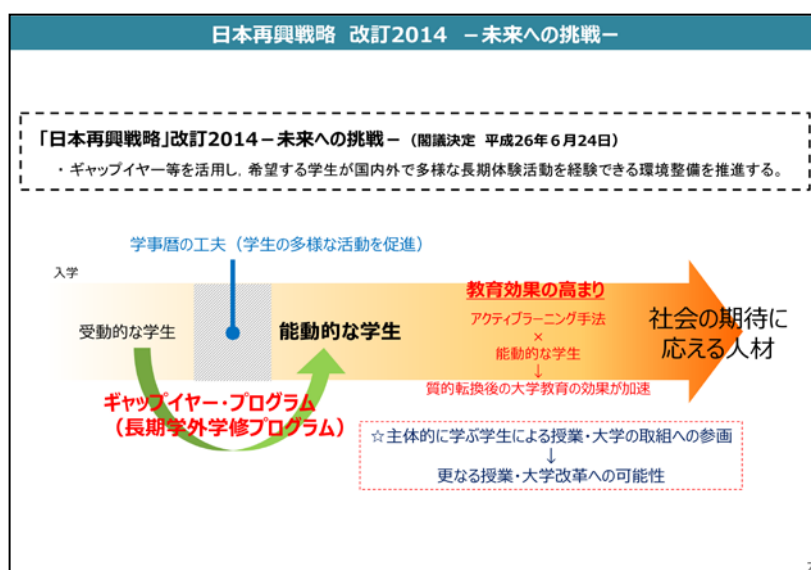
6

うに、入試の改革も重要ですが、ここで注目いただきたいのは、新たな高大接続の形を前提としたときの、「1、高等教育の質の向上」「2、大学の人材育成機能の強化」というものでございます。高校教育が変わり、大学入試も変わったとき、その受け皿の大学教育がどうあ

次のスライド、教育再生実行会議第3次提言でございます。これは平成25年5月に出されたものですが、今現在の文部科学行政にも強く影響しております。中でも3番、赤字でも記してある「学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する」という項目において、アクティ

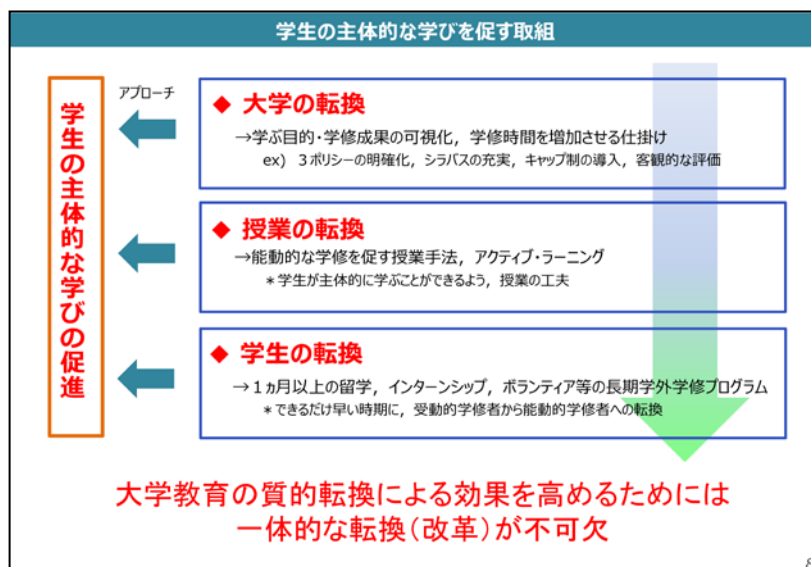
次に、教育再生実行会議第4次提言なんですけれども、これは平成25年10月に出されたもので、主に高大接続に関する提言でございます。後ほども説明いたしますけれども、3番ですね。「能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換」とありますよ

るべきなのかと。このスライドに挙げられているように、新たな高大接続時代における大学教育のあり方が問われるものとして、大学関係者は高大接続改革というものを捉えていかなければならないと思います。具体的には、ここでも触れているような、学生が身に付ける能力などの目標と成果の可視化、それに基づく大学教育の内部質保証について取り組んでいかなければなりません。この第3次・第4次の提言を受け、文部科学省では平成26年度に3つのテーマ、「アクティブ・ラーニング」、「学修成果の可視化」、「入試改革・高大接続」に取り組む大学を支援する、大学教育再生加速プログラム（AP）を創設しております。

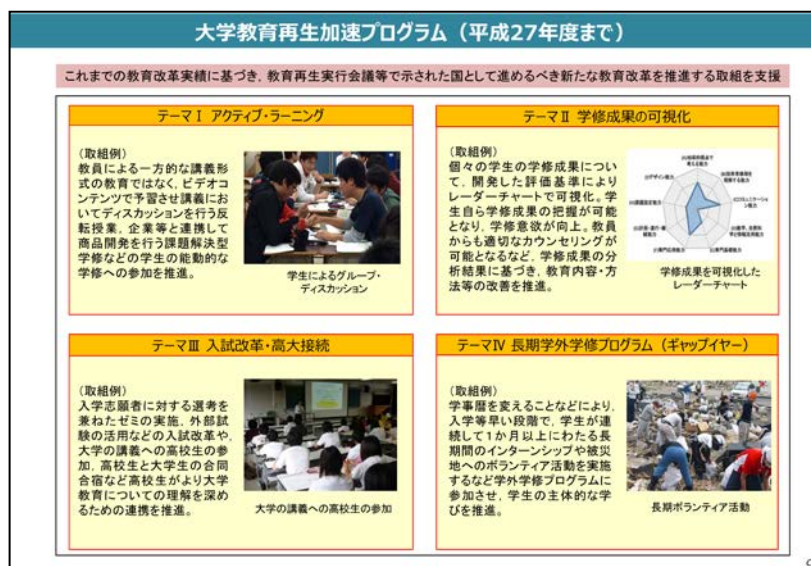


続いて、平成27年度のテーマ、ギャップイヤーについて御説明したいと思います。恐らくAPにおいてギャップイヤーというテーマが設定されたことに驚きと疑問を感じられた方々は少なくないかと思います。事実、当時注目されていた、秋入学や4学期制というものが日本再

興戦略で言及され、それを受けて、文科大臣による検討会議が開催されたなどの経緯がございます。しかしAPにこのテーマを設定した意義は、このスライドにあるイメージのとおりであり、単に新規なギャップイヤーを推進するためのものではなく、あくまで大学教育の質の向上のために設定されたものでございます。具体的に申し上げますと、大学入学後できるだけ早いタイミングで、受け身の学生を主体的な学生に転換していくことを重視し、質的転換を図ろうとしている大学の取組の相乗効果を狙ったものでございました。

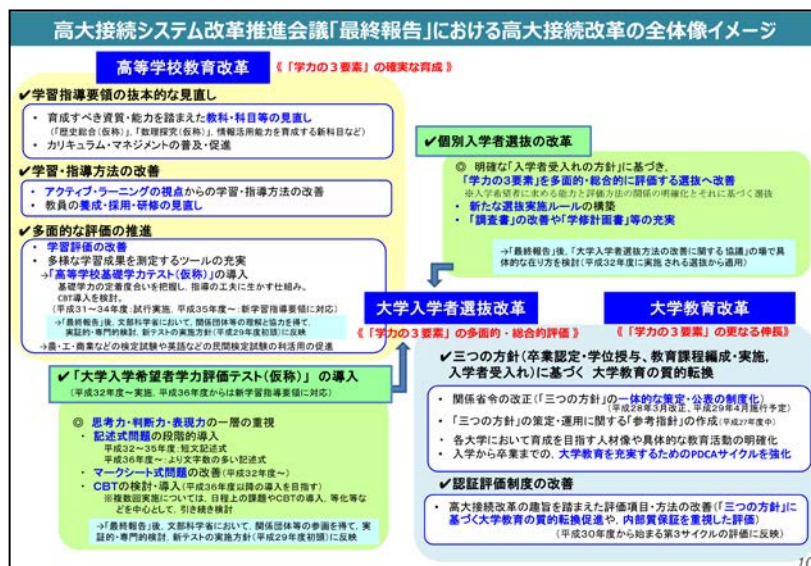


次のスライドに移ってください。大学が変わり、授業が変わり、そして学生そのものも変わっていくことで、大学教育の人材養成機能の抜本的強化を狙いとしたテーマ設定であり、このAPにととてもなじむものだったと認識しております。

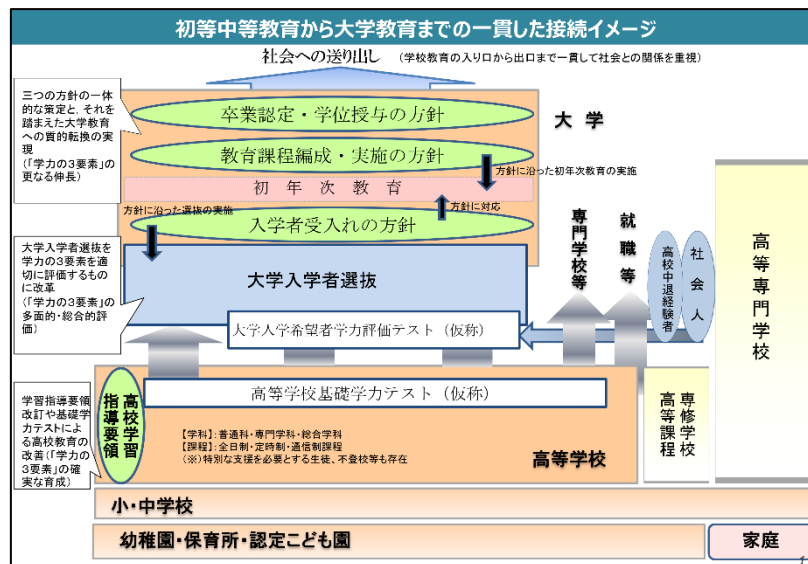


以上、御紹介してきたのが平成26年度から平成27年度におけるAPの展開でございます。各テーマに採択された大学の先駆的な取組を支援しつつ、AP全体として、大学教育の一体的な改革を推進することを狙いとしています。こちらは、平成27年度までにAPで支援してきた取組

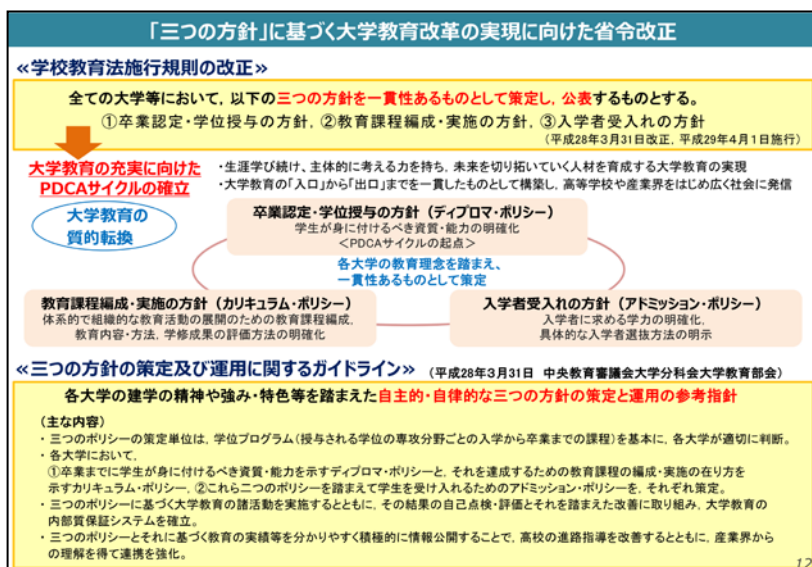
例でございます。また後で参考にペーパーを見ていただければと思います。



す。それら様々な個々の改革に各大学が取り組まれており、高大接続改革の文脈の中で、それらを一体的なものとしていくことが求められております。具体的には、高校までに培われた「学力の3要素」を引き継ぎ、一体的で組織的な大学教育がそれをさらに伸長し、社会に送り出していくことが強く求められております。いわゆる3つのポリシーが再度注目されたのもこういった流れからでございました。

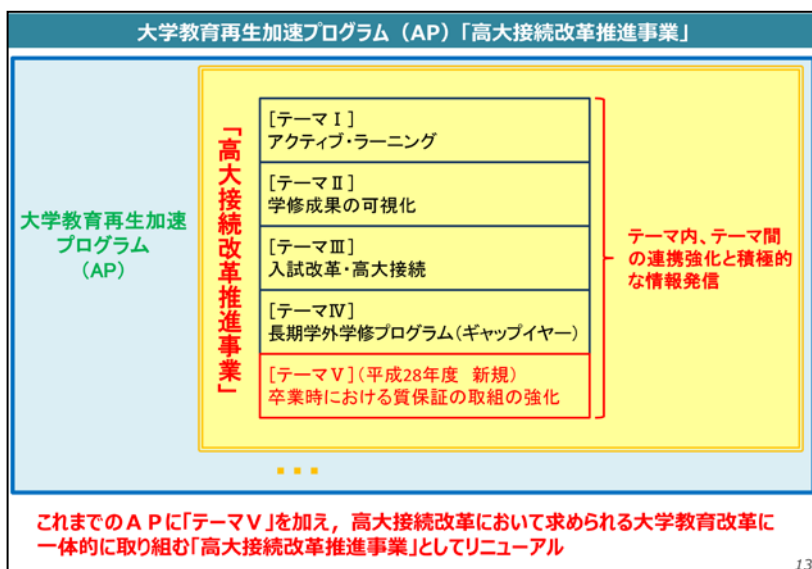


今お話しいたしたものをイメージにしたものがこのスライドでございます。初等中等教育と高等教育が断絶することなく、学校教育の入り口から出口まで一貫して社会との関係を重視していくことが重要とされております。



このような高大接続改革の中における大学教育改革をより推進していくものとして、今年3月に学校教育法施行規則が改正されております。いわゆる3つのポリシーの義務化ということでございます。先ほど紹介した教学マネジメントや内部質保証について、この3つのポリ

シーに基づく教育活動とPDCAサイクルを通じて確立していくことが求められております。大学教育改革の各種ツールを駆使して、人的資本を形成するための大学教育プログラムを構築していくことが期待されております。



こういった流れを受け、これまでの個別のツール・テーマに取り組んできたAPも、今後の大学教育改革を牽引する事業としてリニューアルすることが求められました。そのため、この図のように、これまでのテーマⅠからⅣの取組に教学マネジメントや内部質保証

に関する新たなテーマ、「卒業時における質保証の取組の強化」を加え、一体的な高大接続改革推進事業として装いを新たにしております。

テーマⅤ 卒業時における質保証の取組の強化

テーマⅤ 卒業時における質保証の取組の強化

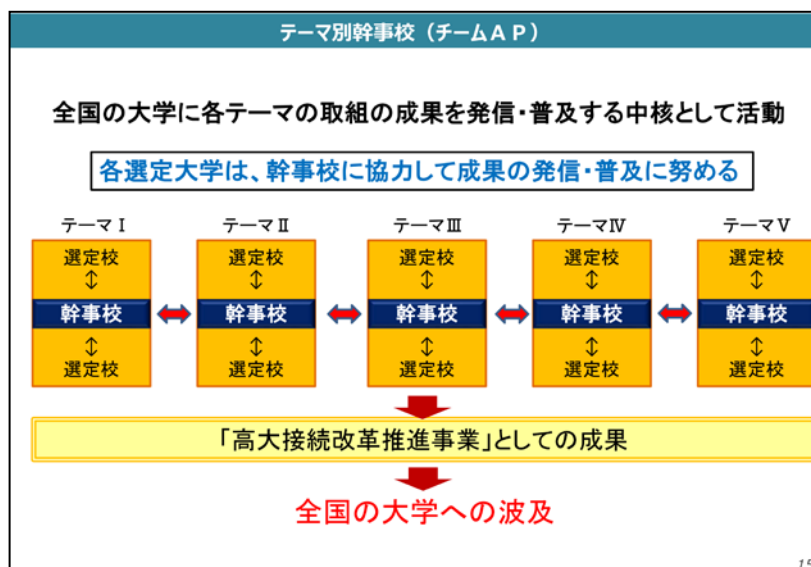
3つのポリシーに基づき、卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みやその成果をより目に見える形で社会に提示するための効果的な手法等を開発するとともに、大学教育の質保証に資するため、学外の多様な人材との協働による助言・評価の仕組みを構築するもの。

卒業時における質保証の強化に向けた**大学教育のプロセス全体に係る取組**を支援

- ① 3つのポリシーに基づく教育活動の実施
- ② 卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みの構築
- ③ 学生の学修成果をより目に見える形で社会に提示するための手法の開発
- ④ 学外の多様な人材との協働による助言・評価の仕組みの構築

14

AP 全体としての一体性を打ち出していこうというコンセプトでございます。新たなテーマの内容は、このスライドのとおりでございます。山形大学におかれましては、このテーマⅤの採択校として、我が国の内部質保証の取組を牽引していただきたいと思っております。



改革が進み、学生や社会にとってすばらしい日本の高等教育が実現できれば願っております。

ここまで御説明してきましたように、APにおいても、一体的で組織的な大学教育の取組を求めることとなりました。各採択校におかれましては、それぞれの採択テーマに注力いただくことはもちろんですが、それをテーマ内、そしてテーマ間の連携を強化していくことで、

このスライドは、テーマ内・テーマ間の連携強化と成果の波及のイメージでございます。各テーマの採択校のうち幹事校をお願いし、AP全体の連携を強化して、我が国全体の取組を牽引していくイメージとなっております。「チームAP」として、AP採択校のみならず、全国の大学の教育

大学教育再生加速プログラム

「高大接続改革推進事業」
(Acceleration Program for University Education Rebuilding : AP)



大学教育再生加速プログラム

平成29年度概算要求額 17億円（平成28年度予算額17億円）

背景・課題

現在、社会において求められる人材は高度化・多様化しており、大学は待ったなしで改革に取り組み、若者の能力を最大限に伸ばし、社会の期待に応えるため、これまで以上に教育内容を充実させ、学生が個性や志望に応じてできる環境を整備し、我が国の高等教育に共通の課題に取り組む必要

高大接続改革の推進に当たり、大学教育において、一貫性をもって策定された「3つの方針」の下、高等学校段階で培われた「学力の3要素」^①を更に発展・向上させる観点に立ち、社会と連携しながら、教育内容、学習・指導方法、評価方法等を抜本的に転換

注) ① 3つの方針：(1)基礎的な学力を身に付け、(2)専門的知識・技能を身に付け、(3)主体的に学び、自ら考え、表現する力。② 3つの要素：(1)基礎的な学力、(2)専門的知識・技能、(3)主体的に学び、自ら考え、表現する力。

事業概要

高等学校や社会との円滑な接続の下、「3つの方針」に基づき、入口から出口まで質保証のついた大学教育を推進

テーマⅠ アクティブ・ラーニング	学生の能動的な活動を取り入れた教授・学習法の実施により、認知的能力や教養等を含めた汎用的能力の育成を図る取組 （課題解決型学習やディスカッション、グループワーク等の双方向型授業の実施 など）
テーマⅡ 学修成果の可視化	各適指標を用いて学修成果の可視化を行い、その結果を基に教育内容・方法等の改善を行う取組 （学修ポートフォリオの構築、アセスメント・テストの実施 など）
テーマⅢ 入試改革・高大接続	志願者の意欲・能力・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学着選抜方法の開発・実施や高等学校と大学の教育の連携を強力に進める取組 （思考のプロセスや発想を重視した課題解決型の入試等の開発、アドバンスト・プレイスメントや初年次教育の実施 など）
テーマⅣ 長期学内学修プログラム （キャピタリーヤー）	入学直後等、1か月以上の長期の「学外学修プログラム」を開発・実施する大学のサポート体制整備を行う取組 （学生協会の派遣等にによる長期インターンシップ、ボランティア、フィールドワークの実施 など）
テーマⅤ 卒業時における質保証の 取組の強化	卒業段階の力を客観的に評価する仕組みやその成果を社会へ提示する手法等を簡素化する取組を支援 （学位プログラム内で共有できるルーブリックやディプロマ・サブシメントの開発 など）

大学教育の質的転換の加速を促し、大学の人材養成機能の抜本的強化を推進

最後のスライドになってしまいますけれども、現在、概算要求中のポンチ絵でございます。評価や普及の経費も入れて、前年度と同額の17億円を要求しております。新たなテーマは設定しておらず、拡大よりは熟成の平成29年度ということにしたいと考えております。概算要求に

については今、財務省とも交渉はしているんですけども、税収もあまりないということで、非常に厳しい状況になっているということを御承知おき願いますと共に、APのほうですね、お金はもしかするとちょっと少ないのかもしれないんですけども、大学教育の質の向上のために頑張っていただければと考えております。文部科学省としても、わずかながら御支援をできればと考えております。

文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY

御清聴ありがとうございました

すみません。時間がちょっと早くなってしまったんですけれども、以上が私からの講演でございます。最後になりましたが、本シンポジウムの御盛会と取組の更なる御発展並びに本日御出席の皆様のますますの御活躍を心より祈念いたしまして、結び

の言葉と代えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。